

内閣総理大臣 石破 茂 殿  
厚生労働大臣 福岡資麿 殿

## 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回、処遇改善、介護報酬引き上げ等を求める要請書

2025年4月28日

全日本民主医療機関連合会会長 増田 剛

貴職の日頃のご奮闘に敬意を表します。

2024年の老人福祉・介護事業所の年間倒産件数は172件、休廃業・解散件数は612件といずれも過去最多となりました。このうち訪問介護事業所はそれぞれ47.1%(81件)、67.5%(448件)を占めており、昨年の基本報酬の引き下げが事業継続の困難さを加速させていることは明らかです。訪問介護は在宅生活を支える「基本中の基本」のサービスであり、その継続の困難はまさに「介護崩壊のはじまり」です。政府が推進している地域包括ケアの方針にも反するものと考えます。

2023年の介護従事者数は介護保険開始後初めて前年比で減少しました。賃金格差を背景に介護分野から他産業への流出が進んでいることも指摘されています。ヘルパーの有効求人倍率は14倍を超えて高止まりのままとなっており、受験資格要件の見直し以来、受験者数・合格者数がともに大きく減少しているケアマネジャーの不足も深刻化さの度合いを増しています。

他方、賃金構造基本統計調査によれば、2024年の介護職員と全産業平均との給与差は月額8.3万円となり、前年6.9万円から大幅に差が拡大しています。介護給付費分科会の調査で昨年9月時点の給与が前年比1.4万円増加したことが報告されていますが、他産業の賃上げにまったく追いついていません。また、ケアマネジャーは一貫して処遇改善策の対象から除外されたままとなっています。

全体として倒産件数・休廃業数が増加しているのは、介護報酬が依然として低く据え置かれているためです。昨年度の改定は辛うじてプラス改定となり、処遇改善分を除いた0.61%分が事業所の収益増にあたるとされましたが、2~3%で推移している物価上昇分をカバーするものではなく、事業所はいっそうの苦境に立たされています。経営難と人手不足により、新たな介護需要に応えられない事態が生じており、年間10万人前後で推移している「介護離職」をさらに増加させることになりかねません。企業・経済活動を支える上でも、介護事業の基盤強化は不可欠の課題となっています。

介護保険施行25年が経過しましたが、これまで数次にわたり、利用者負担の引き上げなどの見直しが行われてきました。本年8月からは一部施設で多床室の室料徴収が新たに実施されます。さらに次期改定に向けて、利用料2割負担の対象拡大、ケアマネジメントの有料化などの見直しの審議が開始されますが、いずれも利用者・家族に新たな利用困難を強いる内容です。

高齢化に伴い、今後介護需要は確実に増大していきます。介護が必要になったとき必要なサービスが保障されるよう介護保険を改善し、同時に高齢者の介護保険料を支払い可能な水準に抑えていくためには、介護保険財政における国庫負担の割合を段階的に引き上げていくことが不可欠です。介護保険財政の見直しは、「制度の持続可能性」を確保していく上で避けて通られない課題となっています。

以下、要請します。

### 記

- 1 訪問介護基本報酬の引き下げを撤回し、昨年4月以降の減額分の補填を行うこと

- 2 介護職員の給与を全額公費により全産業平均水準まで早急に引き上げること
- 3 ケアマネジャーの処遇改善のために実効性のある施策を講じること
- 4 介護報酬の期中改定を実施し、物価の上昇等に見合った基本報酬の底上げをはかること
- 5 本年8月から予定されている「療養型」「その他型」老健施設、「Ⅱ型」介護医療院の多床室での室料徴収を中止すること
- 6 次期改正に向けて、「利用料2割負担の対象拡大」、「ケアマネジメントの有料化」、「要介護1、2の生活援助サービス等の総合事業への移行」など、新たな給付削減・負担増をもたらす検討を行わないこと
- 7 介護保険財政を見直し、国庫負担の割合を引き上げること

以上